

「高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査」
(中間的な論点整理)に関する意見募集について

平成 19年 12月 18日
内閣府男女共同参画局調査課

本年5月24日の男女共同参画会議において、監視・影響調査専門調査会における調査審議のテーマとして「高齢者の自立した生活に対する支援」を取り上げることが決定されました。

この決定を踏まえ、監視・影響調査専門調査会においては、男女の状況の違いや現役時のライフスタイルとの関連を踏まえながら経済面並びに生活・健康面の自立支援の在り方について、調査検討を重ねてまいりました。

その結果、このたび、「高齢者の自立した生活に対する支援の監視・影響調査」の中間的な論点整理がまとまりました。

つきましては、本論点整理に関しまして、広く国民の皆様から意見をいただきたく、意見募集を行います。

1. 意見公募の対象となる案及び関連資料の入手方法

(1) 男女共同参画局ホームページにて掲載

(<http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kansieikyo/index-ka.html>)

(2) ホームページからの入手が困難な方

直接入手を希望される方

男女共同参画局総務課にて窓口配布いたします。

郵送での入手を希望される方

返信用封筒(A4の書類が入るものに240円切手を貼り、住所、氏名を記入したものを)を同封の上、以下の宛先に送付して下さい。

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局調査課 意見募集担当 宛

2. 意見の提出方法及び提出先

(1) インターネット上の意見募集フォーム

男女共同参画局ホームページからアクセス可能

(2) <http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/kansieikyo/kourei-ikenboshuu.html>

03-3581-1854

内閣府男女共同参画局調査課 意見募集担当 宛

(3) 郵送(意見記入要領に記入、当日必着)

〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府男女共同参画局調査課 意見募集担当 宛

3. 意見記入要領

別紙の通り

4. 留意事項

意見が複数ある場合は同じ用紙もしくはフォームに複数の意見を記入するのではなく、1枚の用紙もしくは1つのフォームにつき1件の意見を記述して下さい。

また、電話による意見は受け付け致しません。

いただいたご意見の内容につきましては、氏名、電話番号、及び電子メールアドレス等の個人が特定される情報を除き、公開されることがございますので、予めご承知おき下さい。

また、お寄せいただいたご意見については、個別に回答は致しかねますので、予めご了承ください。

5. 意見募集期間

平成19年12月18日(火)～平成20年1月21日(月)

連絡先

内閣府 男女共同参画局 調査課

意見募集担当

電話：03-5253-2111

(内線 83750)

別紙（意見記入要領）

男女共同参画局調査課 意見募集担当 宛

高齢者の自立した生活に対する支援に関する監視・影響調査（中間的な論点整理）

に関する意見

氏名	
性別	男性 ・ 女性
年齢	
住所(市区町村まで結構です)	
電話番号又はメールアドレス(任意)	
職業	
団体名	
御意見	該当箇所 （どの部分についての意見が分かる様に明記して下さい。）
	意見内容